

島田市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託
質問及び回答一覧

番号	質問		回答
1	表題	寄附見込企業のリストアップについて	本業務に係る委託は、寄附が成立した時点での報酬となるため、寄附見込企業のリストアップのみでの請求はお受けできかねます。
	内容	寄附見込企業をリストアップした場合、当該リストの代金は別途請求可能か。	
2	表題	成果報酬額について	寄附が成立しなかった場合、報酬はお支払いできません。
	内容	寄附企業が1事業者もなかった場合、受託者への報酬は0円となるか。	
3	表題	受託事業者数について	本業務に係る委託は、1事業者との契約を想定しています。
	内容	本業務の受託者は1事業者に限定せず、複数の事業者が受託する想定はあるか。	
4	表題	成果報酬額について	委託上限額は、寄附企業の数で変動することはありません。 また、委託上限額である500,000円に達する寄附をいただけることが想定される場合は、委託上限額を増額できるよう検討いたします。（委託上限額の増額を確約するものではありません。）
	内容	委託上限額500,000円は寄附企業がいくつあっても変わらないか。 また、報酬の割合を10パーセントとした場合に、寄附の総額が5,000,000円を超えたとしても、委託額は500,000円が上限か。	
5	表題	租税公課の滞納がないことの証明について	納税証明書（その3の3）を御提出いただければ問題ありません。
	内容	提出書類に租税公課を滞納していないことが分かる直近の公的証明書類とあるが、納税証明書（その3の3）（法人税並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことが分かる納税証明書）を提出すればよいか。	